

フィンランドと日本，特許審査ハイウェイの対象案件を PCT 出願にも拡大

2010 年 6 月 20 日

JETRO デュッセルドルフセンター

フィンランド特許庁 (NBPR) は，6 月 17 日，日本国特許庁 (JPO) との間において実施している特許審査ハイウェイ (PPH) について，7 月 1 日から対象案件を PCT 出願へと拡大する旨，プレスリリースを行った。また，JPO も同日にプレスリリースを行った。

これまで，フィンランドー日本 PPH の対象案件は，相手国における国内審査で特許性があると判断された出願に限られていたが，今後は PCT 出願の国際段階の成果物（見解書、国際予備審査報告）において特許性があると示されたものも含まれることになる。JPO が実施している PPH において PCT 出願を対象としているのは，三極特許庁間で合意された欧州特許庁 (EPO) と米国特許商標庁 (USPTO) 以外では初めて。

NBPR と JPO は，2009 年 4 月 20 日から PPH を実施しているが，JPO の PPH ポータルサイトによれば，2010 年 1 月末時点での申請件数は，フィンランドから日本が 3 件，日本からフィンランドが 0 件であり，これまでは十分に活用されていなかった。両庁は，今回の対象拡大によってユーザーの利便性向上を期待している。

— NBPR によるプレスリリースは，以下参照 —

[http://www.prh.fi/en/uutiset/P\\_203.html](http://www.prh.fi/en/uutiset/P_203.html)

— JPO によるプレスリリースは，以下参照 —

<http://www.meti.go.jp/press/20100617002/20100617002.html>

— PPH ポータルサイトは，以下参照 —

[http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t\\_torikumi/patent\\_highway.htm](http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm)

(以上)